

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

7.3.27

(ふ り が な)

1. 政治団体の名称

2. 主たる事務所の所在地

こうふくじつげんとう かがしまけんほんぶ
幸福実現党 鹿児島県本部

鹿児島県薩摩川内市中郷2丁目12-29

3. 代表者の氏名

松澤 力

4. 会計責任者の氏名

松澤 優美

(事務担当者の氏名)

松澤 優美

(電話)

090-8405-1933

(收受欄)

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☒ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 _____

資金管理団体の
届出をした
者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記録	入力
	☐	☐

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	¥381,228
(前年からの繰越額)	¥281,228
(本年の収入額)	¥100,000
支 出 総 額	¥336,846
翌 年 へ の 繰 越 額	¥44,382

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		¥0
員 数		0
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	¥0	
(うち特定寄附)	¥0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	¥0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	¥100,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	¥100,000	
(寄附のうちあっせんによるもの)	¥0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	¥0	
合 計 (ア+イ)	¥100,000	

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
幸福実現党 鹿児島南後援会	¥100,000	R6.5.31	鹿児島県鹿児島市皇徳寺台3-23-6	野中 靖介	
こ の 頁 の 小 計	¥100,000				
そ の 他 の 寄 附	¥0				
合 計	¥100,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		十億 百万 千 円	
(1) 人 件 費		¥0	
(2) 光 熱 水 費		¥0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		¥12,800	
(4) 事 務 所 費		¥0	
小 計		¥12,800	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費		¥69,990	
(2) 選 挙 関 係 費		¥0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費			
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		¥0	
イ 宣 伝 事 業 費		¥239,881	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		¥0	
エ そ の 他 の 事 業 費		¥0	
小 計 ((3)ア～エ)		¥239,881	
(4) 調 査 研 究 費		¥0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		¥0	
(6) そ の 他 の 経 費		¥14,175	
小 計		¥324,046	
合 計		¥336,846	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (交通・宿泊費)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	¥69,990				
合計	¥69,990				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (広告費)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
街宣車看板代	¥57,200	R6.5.20	(有)ピノキオ工芸	鹿児島市常盤2-8-6	
こ の 頁 の 小 計	¥57,200				
そ の 他 の 支 出 (1件当たり5万円未満のもの)	¥18,504				
合 計	¥75,704				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費	(遊説費)
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
街宣車車検代	¥112,500	R6.10.18	(有)中村モータース	鹿児島県薩摩川内市西開聞町11-29	
こ の 頁 の 小 計	¥112,500				
そ の 他 の 支 出 (1件当たり5万円未満のもの)	¥51,677				
合 計	¥164,177				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	その他の経費 (銀行支払手数料)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	¥0				
そ の 他 の 支 出 (1件当たり5万円未満のもの)	¥14,175				
合 計	¥14,175				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 18 日

政治団体の名称

幸福実現党 鹿児島県本部

会計責任者の氏名

松澤 優美



代表者の氏名 (解散団体のみ)



- (備考)
- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
 - 2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。